

## 広報いな

掲載期間	平成20年4月号～翌年3月号	
掲載場所	表紙の裏ページの全面および下1段 下1段...広報いな基本5段組のページの最下段。	
規格および掲載料 (1号分)	規格	掲載料
	表紙の裏ページ全面(横180mm×縦257mm)	100,000円
	表紙の裏ページの2分の1 (横180mm×縦128.5mm)	50,000円
	下1段(横180mm×縦45mm)	20,000円
	下1段の2分の1(横90mm×縦45mm)	10,000円
募集枠数 (1号分)	・表紙の裏ページ(1ページ) ・下1段×4ページ分	
申込方法	広報いな広告掲載申込書に必要事項を記入し、原稿(広告案)を添えて企画課秘書広報係窓口へ提出してください。なお、掲載決定後、原稿については、申込者が作成し、FDに格納のうえ提出してください。 申込書は、企画課窓口でも配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。	
募集期間	1月10日(木)～1月31日(木)	
問合せ	企画課秘書広報係内2213	

## 有料広告を募集します

町では、「広報いな」、ホームページ、町内循環バス「いなまる」に掲載(掲示)する広告を募集します。事業者のみなさん、会社のイメージアップ、宣伝等にぜひご活用ください。

### 【広告掲載の基準】

次のいずれにも該当しない広告が掲載できます。  
町の品位を損なう恐れのあるもの  
政治活動、宗教活動および個人の宣伝に関するもの  
公序良俗に反するもの  
社会問題等についての主義主張に関するもの  
その他広告として妥当でないと町長が認めるもの  
詳しくは町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.saitama-ina.lg.jp>

## 町内循環バス「いなまる」 車内広告

掲載期間	平成20年4月1日～	
掲載場所	伊奈町内を循環するバス「いなまる」の車内	
規格および広告料 (1か月分)	最大A3横のサイズまで	1枚 2,000円
	最長12か月まで掲示できます。	
募集枠数	8枠。ただし、原則1社につき1枚のお申込みとさせていただきます。	
申込方法	詳しい内容、申込方法については、町ホームページをご覧ください。	
募集期間	1月より受付。 4月から掲示開始を希望される場合は、開始月の4週間前までにお申し込みください。	
問合せ	生活安全課交通政策係内2284	

## ホームページ バナー広告

掲載期間	平成20年4月1日～	
掲載場所	伊奈町、町立図書館、消防本部のホームページの各トップページ	
規格および掲載料 (1か月分)	町ホームページ(募集中)(200ピクセル×40ピクセル)	8,000円
	町立図書館(新規)(220ピクセル×50ピクセル)	4,000円
	消防本部(新規)(150ピクセル×60ピクセル)	3,000円
	最長12か月まで継続してお申し込みいただけます。	
申込方法	詳しい内容、規格、申込方法については、町ホームページをご覧ください。	
募集期間	2月1日(金)～	
問合せ	企画課政策企画担当内2215	

## 年始のごみ収集 について

年始のごみ収集は右表のとおりです。1月5日(土)に北地区の可燃ごみの臨時収集を行いますので、ご利用ください。

なお、安全で効率的な収集を行うため、透明または、半透明のごみ袋をご使用ください。 環境対策課内2252

	北地区	南地区
1/4(金)	透明ビン	可燃ごみ
1/5(土)	可燃ごみ	
1/6(日)		
1/7(月)	可燃ごみ	容器プラ
1/8(火)	容器プラ	可燃ごみ

～犬の飼い主のモラルが低下しています～

## マナーを守りましょう

フンの後片付けは必ずしましょう。特に散歩中のフンは、飼い主が責任をもって持ち帰りましょう。

放し飼いは絶対にやめましょう。

犬を飼う場合にはきちんと「しつけ」しましょう。

・飼い主の制止に従う。

・むだ吠えをしない。

・人や他の動物に危害を与えない。など

狂犬病の予防注射は、必ず毎年受けましょう。(生後3か月から接種可能です) 環境対策課内2253



農用地の除外申請  
受付が始まります

農業振興地域に指定されている農用地に、住宅などの建築を計画している方は、農用地から除外し農地転用の許可を申請していただくことになっていきます。  
昭和48年に策定された農業振興地域整備計画により、集団農用地の確保と農業の健全な発展を図るため、農用地として指定されている農地には、一般の建物を建築することが規制されています。このため、農用地から除外する手

農  
業  
振  
興  
課  
内  
2  
2  
3  
2

### 申請に必要な書類

- ・事業計画を記入する申請書
- ・理由書
- ・案内図
- ・公図の写し
- ・土地所有者の同意書
- ・印鑑証明書
- ・位置図
- ・配置図
- ・登記簿謄本

その他事業計画によって添付書類が異なります。

続きが必要となります。  
申請受付 2月と8月の年  
2回(2月の受付期間は1日  
(金)29日(金)まで) 土・日曜、  
祝日は除く。  
申請窓口 産業振興課

2月からパソコンや携帯から検索・予約が可能に

## 公共施設予約システムが始まります

町企画課情報政策係内2611

町では2月から、パソコンや携帯電話等で町公共施設の予約や抽選の申込みのほか、空き状況の照会ができる公共施設予約システムを稼働します。なお、施設予約や空き情報の確認は、従来どおり役場窓口や各施設でも行うことが可能です。



### ① 予約・照会できる施設は？

次の施設となっております。

番号	施設名	施設担当窓口
1	記念公園キャンプ場	都市計画課
2	記念公園野球場	生涯学習課
3	記念公園テニスコート	
4	丸山スポーツ広場サッカー場	
5	丸山スポーツ広場テニスコート	
6	南テニスコート	生活安全課
7	パブリックルーム	
8	コミュニティセンター(大ホール・研修室等)	総合センター
9	保健センター(料理室・会議室)	保健センター
10	ゆめくる(体育室・会議室等)	ゆめくる

### ② システムの利用には何が必要？

次のいずれかからアクセスが必要となります。

(1) パソコン  
インターネットに接続できるもの

(2) 携帯電話  
i・Mode、Yahoo!ケータイ、e-z・Web

(3) 利用者公開端末  
総合センター、ゆめくるに設置されます。

### ③ 利用者登録をしよう

仮登録をインターネットで現在受付中

システムの利用には、利用者登録が必要になり、後述の施設担当窓口での登録のほか、インターネットから行うことができます。

おすすめ!

(インターネットからの登録)

お手元のパソコンで、町のホームページからアクセスし、画面の案内にしたがって仮登録申請を行った後、利用したい施設担当窓口で利用者番号を取得します。

インターネットでの登録は、時間もかからず忙しい方にも便利です。

(施設担当窓口での登録)

利用希望施設の窓口で、「利用者番号登録申請書」を記入し、利用者番号を取得します。

また、インターネットから仮登録した方については、12月からすでに各施設窓口で受付を開始しています。

また町では、次の日程でも利用者登録申請を受け付けますので、どうぞご利用ください。

### 利用者登録申請受付日時

1月17日(木)～23日(水)

9時～16時

(土・日曜も受付します)

会場

役場3階第3会議室

申請には本人確認ができるもの(運転免許証など)が必要になります。

利用者番号は1人(1団体)1つのみの発行となります。

1月24日以降は、利用希望する各施設担当窓口で受付できます。

### 【システム利用の流れ】 詳しくは町ホームページをご覧ください。 <http://www.town.saitama-ina.lg.jp>

